

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年11月19日
発信課	環境部環境指導課
担当者	小野 理子
連絡先	電 話 0166-25-6369
	F A X 0166-29-3977
	E-mail : kankyoshido@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和3年11月19日
発表項目 (行事名)	廃棄物処理施設に係る行政処分について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の3第1項の規定により、次のとおり不利益処分を行いましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 被処分者            (1) 住所：札幌市中央区北4条西1丁目1番地            (2) 名称及び代表者名：株式会社北海道畜産公社代表取締役岡本安司</p> <p>2 処分年月日：令和3年(2021年)11月19日(金)</p> <p>3 処分の内容：産業廃棄物処理施設の設置許可の取消し</p> <p>4 処分の対象となる許可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の種類：汚泥の脱水施設</li> <li>・ 許可年月日：平成23年9月16日</li> <li>・ 許可番号：旭環対指令第23002号</li> <li>・ 設置場所：旭川市東鷹栖6線12号5135番地</li> </ul> <p>5 処分の理由            被処分者の役員が、法に違反し、罰金刑に処されていたため、法第14条第5項第2号ニで規定する同号イにおいて定める法第7条第5項第4号ニ（欠格要件）に該当するに至ったことから、法第15条の3第1項の規定に基づき許可を取り消します。</p>
添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	